## ◇斉 藤 正 衛 君

- ○議長(後松一成君) 次に、40番、斉藤正衛君の一般質問を許可いたします。40番、斉藤正衛君。 (40番 斉藤正衛君 登壇)
- ○40番(斉藤正衛君)一般質問をいたします。

私は子育て支援について、町長の考えを伺います。

厚生労働省の人口動態統計によると、ことし上半期の自然動態がマイナスとなり、2005年1年間を通しても自然減となる可能性が高まっており、日本は人口減少社会に突入したとの報道がありました。

また、民間企業で働く労働者の賃金は、家計単位でこの5年間を見ても下がり続け、約70万円減って しまったと、国税庁の調査にあります。景気は回復しつつはあると報じられているものの、当地域におい ては農業も含め、いまだにその兆しすら見えてまいりません。

その中にあって、子育てに頑張る方々を側面より支援するため、限りある財源の中、多くの支援策がとられております。どれも必要なものでありますが、平成15年に行われた子育ての支援に関する意識調査において、子育てで特に不安に思うこととして、圧倒的に多くの保護者が「子育てでの出費がかさむ」と挙げております。その中で、子供の医療費の軽減を求める声が最も多くあります。8月1日からこれまでの制度を改め、上限はあるものの、自己負担が導入され、子育てをされている方々からは「これまでのように小学校に入るまで、また、できるならば隣の大仙市のように、小学校を卒業するまで医療費がかからないように」と、求めております。

また、それ以外にも「合併したらスポ少の部費が高くなった」また「プールが倍になり、子供が行くのをやめた」など、わずかな負担と思われるかも知れませんが、子育て世帯の経済状況は大変厳しくなってきております。

美郷21子どもプランには、行政に対する保護者の求めは明確です。しかし、子どもプランにも基本計画にも近い将来これにこたえるものにはなっていないと思います。子育て支援さえ充実していれば、少子化に歯どめがかかり、町の人口が増加に転ずるものではありませんが、子育てに出費がかさむことへの不安を少しでも解消し、意欲を持って子育てのできる環境を整えることで、少子化に歯どめをかける一助になると考えます。

財源の裏づけを得て、できるだけ早く子育て世帯に願いにこたえられることを求めるものですが、町長の考えを伺います。以上です。

〇議長(後松一成君) 40番、斉藤正衛君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

子育てへの支援についてですが、議員ご指摘のとおり、美郷21子どもプラン策定の際のアンケートに

は、保護者から多くの要望が寄せられております。その中で、行政に対する子育で支援として要望の高かったのは、就学前の児童、小学生ともに、子供と一緒に出かけやすく、楽しめる場所をふやしてほしいという要望でした。これに対し、町では現在町並み環境整備事業での市街地整備や特定地区公園整備事業での大台野公園の整備、あるいは山本公園周辺の整備など、気軽に利用できる公園施設等の整備に努めているところです。

続いて多かった要望が、保育所や幼稚園に係る費用負担の軽減でした。これについては、今年度から 保育料、授業料の支援策や、月額1万円を支給する乳児養育支援金制度の実施など、ともに所得制限を 撤廃して実施しているところです。

また、経済的な支援の観点では、児童手当が昨年度から小学校3年生まで対象者が拡大されているほか、要保護、準要保護児童生徒に対する支援も行っております。さらに、高校、大学等の進学者に対しましては、奨学金制度を実施しており、乳幼児から学生に至るまで経済的な支援策を実施しているところです。

医療費等の課題につきましては、県の乳幼児医療費に対する新たな制度が議員ご指摘のとおり、8月 1日より施行され、町としましても応分の負担をしているところですが、行政報告で触れましたとおり、 合併効果の検証、検討の結果などを踏まえ、今後できる範囲の中で支援策を充実していくよう検討して まいりたいと存じます。

なお、新たな支援策については、年内をめどにまとめるつもりでおります。

いずれにいたしましても、町としては、少子化が進む中、財政状況をにらみながら、こうした各般の 施策を持って子育てへの経済的な支援策を講じ、少子化に歯どめをかけるとともに、未来を担う子供た ちが健やかに育つことを願っているところでありますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

- ○議長(後松一成君) 斉藤君の再質問を許可いたします。
- ○40番(斉藤正衛君)町長の答弁のように、本当に公園の整備、そしてまた保育所、そういうものの料金の引き下げ等、支援、そういうものを非常に次から次と充実してきつつあるなという、そういうような思いは私も持っております。しかしながら、本当に今のこの経済状況というのは、本当に子育て世代のその世帯をまさに直撃している。そういうような今の社会状況があろうかと思います。本当に今子育てを一生懸命やっている方々の非常に多くの部分が不安定労働というような状況にさらされて、そして、例えば、派遣労働者とか、そういうような形でなかなか安定職につけない。学校は卒業してもなかなかきちんとした就職の場がない。そういうような方々でも、やはり一定の年齢を迎える中で子育てを始めているのが現状のように思います。

ですから、何とぞ一つ、二つとこのように支援策はできてきているかと思いますけれども、やはりそ

の次にある医療費の負担を何とか減らしてほしい、こういうような願いに町長もその必要性は認めておられるというように、私理解をいたしましたが、どうかその次のステップとして、その点に踏み込んでいただきたいと思うのですが、その点について町長がその必要性という点をもう少し明確にお答えいただきたいと思います。

- ○議長(後松一成君) 答弁を求めます。松田町長。松田町長、さっきの答弁で年内にまとめると言いましたが、年内ですか、年度内ですか。
- 〇町長(松田知己君) 年内。
- ○議長(後松一成君) 広報委員長、よく覚えていてくれないかな。はい、答弁。
- ○町長(松田知己君) 斉藤議員の再質問にお答えしますが、行政報告で触れましたとおり、また、ただいまの答弁で触れましたとおり、その必要性については認識しているがゆえに、合併の効果等の検証、検討の結果を踏まえまして、できる範囲の中で支援策を充実してまいりたいというふうに申し上げておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- ○40番(斉藤正衛君)はい、わかりました。

それと、私若干触れましたけれども、プールの件、一つ伺いたいと思います。

合併になりまして、六郷のプール100円だったのが 200円になりました。これは時間で区切られているのを時間ではなくて、そして、1日いっぱいいてもそのかわりいいんだよと。そういうような形になったそうですが、ある母子家庭の方から、こういうようなお話しを伺うことができました。「プールに行くのは夏、子供のそのお小遣いの中で自由に行っていたそうですが、ことしからプールに行くのをやめた」と。なぜかなということで、その方が聞かれたら、「実は200円になったんだよ」と。これまでは100円でプールに入って、帰りにそのジュースを買ってくるというのがどうもプールに行ったときのその子供の日課だったようですが、それができなくなった。ジュースを飲むことができなくなったから、だからプールには行かない。そういうようなことで、本当に一律にそろえるというのも、これはこれで一つの考えかも知れませんが、しかし利用者というのはいろいろな方々がおられるもので、やはりそういう方々が選択できる、そういうような幅を私は持たせてもいいのではないかなと、このように思うんです。

例えば、体育館でいうと、アスパルやリリオスのような体育館とトレセンのような体育館を同じ体育館なんだからこれは一緒に同じ料金を取ろうと、そういうようなわけにはやっぱりいかないわけで、もともと見ればわかるとおり、規模も違いますし、そして、その維持管理費も当然違ってくる。そうすれば、それが料金に反映される。それは私は当たり前のことだと思うんですが、そういうような本当に子育て支援というのは、わずかな部分ではありますけれども、それが積もり積もって医療費にしても何にしても、すべて家庭のお母さんの財布から出ていくわけです。ですから、そのようなことも一つ非常に

小さなことかも知れませんけれども、ひとつ検討の対象にしていただきたいと思います。

それと、もう一つプールについてですが、2年生以下の子供さんを連れていった場合には、たしか幼児は無料になったように記憶しております。しかし、付添いが必ず必要で、子供は無料であっても付添いの方が300円取られる。ところが、この方々は別にプールに入るわけでも利用するわけでも何でもないと。プールには立派に監視員もおりますし、何かあったときにはきちんとその方々が対応すると私は思いますけれども、なぜそこで利用もしない方々から付添いであるのに、その料金を取られるのか。そういうようなものも、やはりその子育て真っ最中の方にとっては、連れていってはあげたいけれども、そういうような300円、500円というような子供も連れていくと、そういうような形なってしまうと。本当に些細なことかも知れませんけれども、これがやはり積もり積もって、そしていっぱいいっぱいで子育てをしている家庭にとっては非常にやっぱり重圧になってくる。そのうちの要因の一つになる。私はそのように思っているんですが、そのプールの点について、町長の見解を伺います。

- 〇議長(後松一成君) 答弁。
- ○町長(松田知己君) プールの料金につきましては、合併の事務協議の中で統一を図るということで、 現在の料金体系になっておりますが、ただいま斉藤議員がご提案された内容について、ご要望として承 らせてもらいたいと思いますし、それからこれまでの経緯については、社会教育課長の方から答弁させ ますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 〇議長(後松一成君) 社会教育課長。
- 〇社会教育課長(小松 清君) お答え申し上げます。

プールの料金については、先ほど町長が申したように、合併協議の中で仙南プールと六郷プールを合併したことにより統一化を図るということで、統一料金にしたというふうに聞いております。

あと、付添いの関係については、現状は大人が付添いの場合、泳がなくても料金を徴収しているのが 現状であります。これは、合併前からも同じでありますけれども、この件についても、今後実態を把握 しながら検討してまいりたいと思います。

- 〇議長(後松一成君) はい。
- **〇40番(斉藤正衛君)** ぜひとも次代を担う子供たちですので、いろいろなこれだけやっておけばいいだろうというような子育て支援というのは、なかなか見つからないものだと思いますし、私たちが子供のころからすると、本当に恵まれている子育て支援がとられているなという思いもまた反面しております。

しかしながら、やはり現状で人口が減り続けるこのような町の状況がございます。それをやっぱり何とか歯どめをかける、こういうようなことが基本構想の中にも出ておるわけですから、やはりそれに基づいたような施策を期待いたしまして、質問を終わります。

○議長(後松一成君) 以上で40番、斉藤正衛君の一般質問を終結いたします。